

### コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00529000000	調達件名	バングラデシュ国ガス供給最適化及び排出抑制プロジェクト		
公示日(予定)	2026年3月11日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】円借款付帯プロジェクト	
履行期間(予定)	2026年6月8日 ~ 2029年6月6日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュは一次エネルギー源の過半を天然ガスに依存しているが、国産天然ガスはピークアウトし、ガス供給のうち約2割を輸入LNGに依存しており、供給量・熱量調整を含め高度なプロセス制御システムが必要となっている。JICAは、2020年に開始した「ガスネットワークシステムデジタル化及びガスセクター運営効率向上プロジェクト(技術協力)」にて、ガス供給網の基本的な資産管理台帳のデジタル化や組織能力強化を実施。他方、ガス供給網の高度なプロセス制御のためには、同協力により整備されたデジタルデータをシステム化し、上流(供給)から下流(需要)まで統合的に管理・運営する必要があり、ガス需給全体の最適化を考慮した計画・設計・運用を行う機関となるガス中央供給指令所(Gas National Load Dispatch Center: GNLDC)の整備が必要となっている。</p> <p><b>【目的】</b> バングラデシュにおいて、ガス供給システムのデジタル化のためのプラットフォーム構築及びGNLDC運用に向けた準備を行うことにより、ガス供給システムのデジタル化促進及び安全かつ環境負荷の小さいガス供給の実現に向けた運用体制の整備を図り、もってガス供給システムが最適化され、ガス漏出削減に寄与することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 成果1: ガス供給システムのデジタルプラットフォームの構築が促進される 成果2: GNLDC設立に向け必要な準備が推進される 成果3: ガス供給システムの安全管理能力が向上する 成果4: ガスセクターの低炭素化促進及びメタン漏出削減の方策が提案される</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門分野】</b> 本プロジェクトでは、ガス供給システムの計画・設計、デジタル化、GIS、防食等の専門性を求めます。</p> <p><b>【人月合計】</b> 約72人月</p> <p><b>【留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。RDは2025年9月末に署名予定です。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00956000000	調達件名	全世界(広域)市場志向型農業振興(SHEP)各種研修にかかる情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))		
公示日(予定)	2026年3月18日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約-【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
履行期間(予定)	2026年5月25日 ~ 2027年3月5日		選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】2006年にケニアで始まったSHEPアプローチ※は、農家の所得を倍増させる成果を挙げ、現在約60カ国で、導入、活用されている。2019年8月のTICAD7では、100万人の農家にSHEPアプローチを活用した農業普及サービスを届けること(「SHEPのふつう化」)を目的に、アフリカ地域や公的機関のみならず、他地域や、NGOや民間企業などの他アクターによるSHEPアプローチ活用を推進することが表明された。2025年4月時点で、10か国におけるIFAD案件において、SHEPアプローチが活用されている。また、これまでSHEPアプローチは主に園芸作物を対象としていたが、灌漑、畜産、稲作等の園芸以外のJICAプロジェクトにおける活用も始まっている。</p> <p>※「作ってから売り先を探す」から「売れるものを作る」への意識変革を起こし、それを農家自らが実践するための農業普及手法</p> <p>【目的】上記に記載のとおり広域展開に伴って課題別研修、国別研修を通じたSHEPアプローチ指導者の人材育成及びその質の担保が求められており、SHEP課題別研修及び国別研修におけるSHEP演習の実施及び過年度研修員のフォローアップを実施する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) SHEP課題別研修及び国別研修における演習ファシリテーション</p> <p>(2) SHEP課題別研修及び国別研修の過年度研修員のフォローアップ</p>			留意事項	<p>【業務従事者の専門分野】</p> <p>SHEPアプローチ</p> <p>【人月合計】</p> <p>5.79人月</p> <p>【関連報告書公開情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICA Net ライブラリー【農業・農村開発】SHEPアプローチ 研修 実践編(フルver.)</li> <li>・ SHEP ハンドブック</li> </ul> <p>【現地派遣期間】</p> <p>2026年6月下旬~2026年12月上旬(渡航回数5回)を予定</p> <p>【その他留意事項】</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00908000000	調達件名	レバノン国中東地域系統安定化に係る分析能力強化プロジェクト		
公示日(予定)	2026年3月18日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2026年5月18日 ~ 2027年11月18日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>＜背景＞レバノン電力公社(EDL)は、2019年以降、財政・通貨危機やバイルート港湾爆発による中央給電指令所損傷、人材流出といった困難に直面しており、本来の発電容量2300MW(水力を除く)に対し恒常的に1000MW超の需給ギャップを抱えている。現在、輸入燃料の減少により電力供給は1日3~4時間に制限され、民間事業者が補完しているのが実情である。2023年施行の分散型再生エネルギー法により再生可能エネルギー導入拡大が見込まれるが、系統負荷増への対応が課題であり、EDLにおける系統計画の策定能力向上及び再生エネルギー導入拡大による将来的な電力系統への影響に備えることが同国の電力政策において重要である。</p> <p>＜目的＞上記背景を踏まえて、本案件は、レバノンにおける電力系統のシミュレーション能力強化及び再生可能エネルギー接続検討に関するフレームワーク構築を行うことにより、EDLの自立的な系統計画能力及び系統管理能力向上を図り、同国における電力供給の質と安全性改善に寄与することを目的とする。</p> <p>＜業務内容＞ 電力系統シミュレーションソフトウェアに基づく電力シミュレーション能力及び電力系統計画策定能力向上のための業務。 再生可能エネルギーの接続検討に関するフレームワーク構築のための業務。</p>			留意事項	<p>【業務従事者の専門性】本案件では系統解析、系統計画、系統接続の専門性を求めます。 【人月合計】26人月(国内のみ) 【国際約束RD締結状況】2025年10月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>本案件はレバノンを含む周辺地域の情勢や現状の渡航制限を鑑み、コンサルタント専門家による業務は、現時点においては、現地に渡航せず国内業務及び本邦研修主体により実施する。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00975000000	調達件名	アフリカ地域(広域)アフリカ地域「インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ」の具体化に関する基礎情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2026年4月1日	担当部課	アフリカ部計画・TICAD推進課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2026年5月25日 ~ 2027年4月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 2025年8月の第9回アフリカ開発会議(TICAD9)において、日本政府より、インド、中東諸国といったインド洋を囲む国々(インド洋諸国)と協働し、アフリカ域内統合や産業発展を目指すインド洋・アフリカ経済圏イニシアティブが発表された。また、同年2月、経産省・日経新聞の共催により日・インド・アフリカ官民フォーラムが開催され、経産省よりアフリカの持続可能な経済発展のために日印協カイニシアティブが提唱された。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブの具体化、主にサブサハラ・アフリカ地域におけるソフト面、ハード面での協力を検討するため、現状と課題、今後の協力の方向性について、日本国内及びアフリカ3か国にて調査を実施する。主な調査内容は、以下のとおり。</p> <p><b>【調査内容】</b></p> <p>①業務計画書案(成果品、業務の進め方、行程等)を作成、キックオフ会議の実施</p> <p>②アフリカ3か国及び日本企業の連携候補国(インド、UAE等)に関し、各国の関連情報を整理・分析。また、日本国内の関係機関(外務省、経産省、JETRO、JBIC、民間企業団体等)からのヒアリングの実施</p> <p>(ア)既存の類似調査・データの収集・整理・分析</p> <p>(イ)インド洋諸国日系企業によるアフリカ進出状況(進出可能性を含む)</p> <p>(ウ)アフリカ3か国における貿易・投資環境(ソフト面、ハード面)の確認</p> <p>(エ)インド洋諸国企業によるアフリカビジネス状況と日本企業と連携可能性</p> <p>(オ)アフリカ貿易・投資の課題解決に向けた関係機関との連携可能性</p> <p>③アフリカ政府、日本大使館・JICA・JETRO事務所などに対する調査計画の説明、情報収集・ヒアリングの実施</p> <p>④アフリカの印大使館、UAE大使館の他、国際機関、現地で活動するインド洋諸国企業などの情報収集・ヒアリングなどの実施</p> <p>⑤日本国内(東京を想定)にてハイブリット型のセミナーの開催</p>			留 意 事 項	<p>①【調査期間】26年5月中旬~27年3月</p> <p>②【業務従事者の専門性】本案件では6名の専門性を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アフリカ市場進出戦略</li> <li>・産業共創・スタートアップ支援・人材育成</li> <li>・インド洋地域経済・産業調査</li> <li>・AfCFTA・アフリカ貿易政策</li> <li>・港湾・回廊インフラ</li> <li>・インフラ投資ファイナンス</li> </ul> <p>③【人月】15人月</p> <p>④プレ公示の内容は若干の変更の可能性あり</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00970000000	調達件名	ブルンジ国タンガニーカ湖水位上昇によるブジュンブラ市交通インフラへの影響と対策にかかる情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2026年3月18日	担当部課	ルワンダ事務所ルワンダ事務所直下	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2026年5月20日	～	2026年12月18日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タンガニーカ湖(以下同湖)はブルンジ他、同湖に面する国々の漁業、農業、湖上輸送に大きく寄与してきたが、近年水位が急激に上昇し、湖岸に位置する経済首都のブジュンブラ市では、道路橋梁、学校の浸水など、甚大な被害が確認されている。 市内の道路は同国の主要交通網であり、同湖沿い道路は湖上輸送の拠点となるブジュンブラ港につながる物流の要である。しかし同湖水位上昇により道路の一部が浸水し、雨季には通行不可、沿岸道路や数区画内陸の道路では10m四方の陥没が発生するなど被害が拡大し、市内の交通渋滞、物流停滞などの二次被害も引き起こしている。 同湖の水位は今後も上昇していくと考えられ、同湖沿岸近辺の交通インフラへの対策が喫緊の課題となっている。</p> <p><b>【目的】</b> タンガニーカ湖水面上昇により被害を受けた同湖沿岸道路の被害状況を把握し、水面上昇のシナリオ分析及び現地業者等のキャパシティ評価を踏まえ、治水も含めた沿岸道路の対応策及び持続可能な道路整備・維持管理の方策を検討する。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 公共事業・設備省 道路局及び環境・農業・畜産省、他ドナー機関との面談、情報収集 (2) 現状調査(同湖の水位上昇・被害の状況)及び同湖水位上昇シナリオの分析 (3) 被害にかかる自然・環境・社会的条件(治水対策、地盤状況、インフラ構造等)の有無と実態の調査(必要に応じて地盤調査等含む) (3) 沿岸道路の短・中期対応策検討、各対応策で想定される施工業者等を含めた実現可能性にかかる比較分析 (4) 優先区間の対策工事にかかるコンセプト提案書及び基本計画・概略設計の作成、関連アクターへの説明会等の実施</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門性】</b> 本案件では道路計画・道路設計、構造物設計、自然条件調査・治水計画の専門性を求めます。</p> <p><b>【人月合計】</b> 約10人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示から若干の内容変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00947000000	調達件名	全世界(広域)全世界障害主流化セクター別ガイダンスノート作成業務		
公示日(予定)	2026年3月18日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約ーその他	
履行期間(予定)	2026年5月14日 ~ 2027年6月14日		選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【業務の背景、目的】</b>                  JICAグローバル・アジェンダ(JGA)では、障害インクルーシブな開発を進めることの必要性や障害主流化の重要性を示している。具体的には、「障害者団体の強化等の障害に特化した取組」と「開発におけるすべての取り組みにおいて障害の視点を反映し、障害者が受益者あるいは実施者として計画策定や活動実施を含む一連のプロセスへ参加することを保障する障害の主流化」からなるツイントラック・アプローチを事業の柱として展開している。2023年度に「JICA事業の障害主流化促進に係る情報収集・課題分析業務」を実施し、国際機関や他の二国間ドナーの障害主流化促進の状況等を収集した結果、JICAが案件形成過程において参照すべき資料として、各分野課題における障害主流化にかかる分析、取り組みや指標の設定を促進するためのツールが必要であることが明らかになった。その結果を踏まえ、2025年度にJGAの8分野(教育、保健医療、栄養の改善、社会保障、運輸交通、都市・地域開発、防災・復興を通じた災害リスクの削減、ガバナンス)を対象に各事業の計画・実施・モニタリング段階における障害主流化のJICA内外関係者向け参考資料としてセクター別障害主流化ガイダンスノートを策定・公開した。本業務は上記以外の分野におけるガイダンスノートを作成するもの。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務内容】</b>                  本業務は、上記の背景に基づき、JICA事業における障害主流化の促進のため、事業の内外関係者が案件の形成過程からモニタリング・評価・事後監理等のすべての段階において参照すべきガイダンスノートとして、各分野課題における障害主流化にかかる分析、取組や指標の設定を促進するための資料作成をすることを目的としている。対象となる分野は以下のとおり。                  対象分野：民間セクター開発、農業・村落開発、スポーツと開発、平和構築、ジェンダー平等と女性エンパワメント、デジタル化の促進、持続可能な水資源の確保と水供給、環境管理、自然環境保全、資源・エネルギー、公共財政・金融システム、気候変動(12分野)</p> <p><b>【業務従事者の専門分野】</b>                  障害と開発</p> <p><b>【人月合計】</b>                  15.75人月(国内業務のみ)</p> <p><b>【その他留意事項】</b>                  プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00958000000	調達件名	全世界(広域)安全かつ効果的・効率的な地雷・不発弾対策の実施に向けた能力強化研修に係る情報収集・確認調査		
公示日(予定)		2026年3月18日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
履行期間(予定)		2026年6月1日 ~ 2027年2月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 地雷・不発弾は一般市民の生命・生活を脅かし、社会・経済インフラの整備や復旧・復興を阻害する要因である。紛争中及び紛争直後に迅速な除去活動が求められる一方、人道目的の地雷・不発弾の調査・探査・除去には長期間を要し、国連PKO等による緊急対応のみでは不十分であり、多くの被害国では中長期的な取組が不可欠となっている。</p> <p>このため、人道的地雷・不発弾対策においては、被害国における人材及び組織の能力強化が重要である。被害国政府の地雷対策機関が対策を安全かつ効果的・効率的に実施するには、組織運営能力、技術力、人材育成等を包括的に強化する協力が求められている。</p> <p>本調査では、効果的な協力可能性を検討するため、関係機関の連携のあり方や研修ニーズを把握・分析し、今後形成が期待されている課題別研修の効果的な企画・実施に役立てるものとする。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、人道的地雷・不発弾対策に取り組む各国政府の地雷対策機関を対象に、組織・体制の強化及び周辺諸国の拠点としての機能強化を目的として、課題別研修や第三国研修等のプログラム内容を含めた実施可能性を検討する。そのために必要な情報を収集し、分析を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本邦研修に関する国内リソース(被害国の地雷対策機関に有用な研修テーマ、地方自治体・関係機関等のほか、本邦企業・教育機関等が提供可能な技術に関する情報)の収集、分析および研修プログラム案の策定</li> <li>・ 被害国政府地雷対策機関を対象に、地雷・不発弾対策にかかる能力強化を目的とした本邦研修プログラム(沖縄・東北)の実証(本邦招へい)</li> <li>・ 周辺地域に対して研修を実施している地雷対策機関(地域拠点組織)を対象に、組織体制や取組内容に関する情報の収集・整理・分析</li> <li>・ 地域拠点組織に求められる運営能力、技術力、認証・品質管理体制等に関する知見を共有することを目的とした現地セミナーの実証</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門分野】</b> 本案件では人道的地雷・不発弾対策の国内外の研修計画・実施に係る専門性を求める。</p> <p><b>【人月合計】</b> 約10人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00963000000	調達件名	全世界(広域)2026年度高等教育分野課題対応力強化のための情報収集・課題分析業務(国内業務)(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))		
	公示日(予定)	2026年3月18日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約一【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2026年5月22日 ~ 2027年2月26日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b>                  高等教育の就学率は、高所得国で平均75%を超えているものの、低所得国では依然として9%程度に留まっており大きな格差が生じている。それに加えて、低所得国の大学では質の高い教育・研究を提供できていないことが課題になっているとともに、大学から輩出される行政官、研究者、技術者等の高度に専門的な知識やスキルを有する高度人材の不足や優秀な人材の他国への頭脳流出といった問題を抱えており、これらの開発課題に早急に取り組む必要がある。日本の科学技術力及び本邦大学の国際的地位の向上にあたって、途上国から優秀な学生・若手研究者を呼び込むとともに、日本人学生・若手研究者が途上国の大学での教育・研究経験を積み、人的関係を構築し、更には国際共同研究や共同教育等の協働・共創を行う「国際頭脳循環」の流れを構築すること重要である。今後、JICAグローバルアジェンダ(拠点大学強化)推進の観点からもJICA内のスキーム間連携(円借款、無償、留学生、SATREPS、JOCV等)の更なる強化、JICA外部との連携、開発援助(ODA)を通じた日本と途上国の国際頭脳循環の促進を通じて、多様なアクターとの協働・共創による、地球規模課題(気候変動、感染症、食糧・エネルギー等)の解決に資する開発インパクトの最大化に向けて取り組むことが期待される。</p> <p><b>【業務内容】</b>                  ①高等教育分野に関する専門的情報の収集・課題分析(執務参考資料・対外説明資料等の作成支援含む)                  ②支援実績の整理(成果、課題、教訓等)                  ③実施中案件にかかる現状分析・各種調整                  ④形成中案件にかかる情報収集・分析                  ⑤各種会合等にかかる調整(資料作成、出席、発表等含む)                  ⑥広報活動の強化                  ⑦民間連携の促進等</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門性】</b>                  1)高等教育分野課題対応支援                  2)高等教育分野専門情報収集・分析支援</p> <p><b>【人月合計】</b>                  約6.0人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b>                  プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00971000000	調達件名	ラオス人民民主共和国ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ3(ビジネスコース実施業務)		
	公示日(予定)	2026年3月25日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2026年7月1日	～	2028年8月31日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ラオス政府は、ラオスの長期計画「ビジョン2030」で挙げられた国民総所得(GNI)を向上させ高中所得国へ発展させることを大目標として掲げ、「第9次国家社会経済開発計画」(NSEDP9、2021年～2025年)では、持続可能な経済開発の実現及びグリーン成長戦略に基づいた社会・経済開発を目指している。後発開発途上国からの脱却に向け、今後の安定した経済成長のためには、財政安定化に加え、産業の多角化及び競争力強化が不可欠である。労働人口の増加に伴う雇用の創出、今後の経済成長や海外からの直接投資を支える産業人材の育成が重要な政策課題となっている。そのため民間企業の競争力向上とそれを支える起業家及び経営者の育成・能力向上を効果的に行っていく必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、ラオス日本センター(以下、LJI)のビジネスコースの効率的な実施体制の確立、ビジネスコース事業の拡大、日本とのリンク促進機能の強化、組織・財務体制の強化を行うことにより、LJIの持続的な運営に向けたビジネス関連活動の拡大を図り、もって、ラオスの経済成長と雇用創出、並びにラオス・日本両国のビジネス交流の促進に寄与することを目的とする。なお、本事業は「ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ2(2022年9月～2026年8月)」の後続案件として実施される予定。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスコース(経営者育成コース)の実施、運営支援</li> <li>・本邦研修の実施</li> <li>・企業コンサルティング、スタートアップ事業支援</li> <li>・ビジネスコースの編成もしくは新規立ち上げに係るニーズ調査支援、現行ビジネスコースの成果、教訓、知見等ノウハウの整理、アドバイス・提言</li> <li>・ビジネスコース運営・管理業務に係る業務のC/Pへの技術移転</li> <li>・現地講師育成</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門分野】</b> ・ビジネスコース企画・運営管理、中小企業経営支援に係る専門性</p> <p><b>【人月合計】</b> 約13.0人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年11月にR/D署名済。</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00999000000	調達件名	アフリカ地域(広域) アフリカ地域NINJAクラスター戦略実施促進にかかる情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2026年3月25日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2026年5月18日 ~ 2027年3月19日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> イノベーション創出に向けたスタートアップ・エコシステム構築支援(NINJA)では、スタートアップ・エコシステム強化にかかる様々な活動を展開しているが、中小企業(SMEs)支援を含め、他ドナーや民間事業者も類似の活動を行っている中、JICAが実施する意義の一つとして、開発途上国のスタートアップ・エコシステムのプレイヤーと、日本企業を含む日本国内のスタートアップ・エコシステムとのコネクション強化がある。例えば、開発途上国において、草の根で活動するスタートアップと、当該国に進出を狙う日本企業とをマッチングすることで、スタートアップのスケールと日本企業の進出支援両方を後押しすることが可能であり、かかる触媒機能がJICAには求められている。一方、JICAの実施するNINJA関連事業は、基本的には二国間協力の事業の一貫として相手国での活動を中心に実施しており、日本国内のスタートアップ・エコシステムの現状把握ならびにエコシステムプレイヤーとのコネクション強化や、各事業間の連携、について、包括的かつ体系的な整理・管理について課題がある。</p> <p><b>【目的】</b> NINJAの活動における日本国内のパートナーやサポーターの特定、かかるパートナー・サポーターと協力することによるNINJAならびに開発途上国のスタートアップ・エコシステムにかかる認知・理解促進活動の強化、具体的なビジネスマッチングの更なる促進</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) NINJA協力国と日本国内のスタートアップ・エコシステムにかかる調査・分析およびコネクション強化に関する調査 (2) NINJA関連イベントの企画・実施・支援 (3) NINJAにかかる広報・発信強化 (4) NINJA実証事業の横串管理機能の実装検討</p>			留 意 事 項	<p><b>【専門分野】</b> スタートアップ・エコシステム強化に関連する各種調査業務</p> <p><b>【人月合計】</b> 5.5人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00994000000	調達件名	マラウイ国リロングウェ市北部変電所整備計画準備調査		
	公示日(予定)	2026年3月25日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
	履行期間(予定)	2026年6月10日 ~ 2027年4月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> マラウイの電化率は25.9%であり、南部アフリカ開発共同体(SADC)加盟国で最も低い。マラウイの発電容量は541MWとされているが、同国エネルギー省の分析によると、マラウイにおけるピーク時の電力需要は2023年時点では402MWであり、発電容量内に収まっている一方で、送配電施設の容量不足や老朽化により、電力不足による常態的な計画停電が継続している。今後の人口増加や産業発展に伴い、電力需要は2030年までに774MWまで増加することが見込まれており、電力需要の増加に対応するためには、発電容量の増強とともに効率的な送配電も必須である。このような状況に鑑み、首都リロングウェ市北部への変電所およびこれに接続する架空送電線の新設を行う無償資金協力事業が提案された。本件は、同事業のための協力準備調査を行うものである。</p> <p><b>【目的】</b> 本案件は、マラウイ共和国「リロングウェ市北部変電所整備計画」を前提として、事業の背景、目的及び内容を把握し、効果、技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算するとともに、事業の成果・目標を達成するために必要な相手国側分担事業の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項などを提案する事を目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> (1)第一回現地調査：マラウイ共和国の電力セクターの現状と政府、民間、他ドナー等の最新の関連開発計画の確認と、概略設計や報告書案の作成等に必要な調査、協議、情報収集。 (2)国内解析作業：概略設計の策定、概算事業費の積算、準備調査報告書(案)等の作成。 (3)第二回現地調査：調査報告書案や先方負担事項等に関して、先方関係者に説明・協議。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門性】</b> 本案件では送変電設備に関する専門性を求めます。</p> <p><b>【人月合計】</b> 約15人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00997000000	調達件名	コートジボワール国カカオ輸出促進のための情報収集・確認調査(フェーズ2)		
公示日(予定)		2026年3月25日	担当部課	コートジボワール事務所コートジボワール事務所直下	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
履行期間(予定)		2026年5月22日 ~ 2026年10月30日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> コートジボワール政府は「第二次国家農業投資計画」において、同国経済をけん引する主要産業である農業を競争力のある持続可能な基幹産業として育成すべく、同分野への民間参入を後押しすること等を打ち出している。特に、カカオは世界第一位の生産量を誇っており、主要な換金作物として国民の重要な収入源となっている。また、近年のガーナ産カカオ生産量減を受けて日本企業等からは輸入先の多様化ニーズ、コートジボワール産カカオへの関心、及び本邦への輸入に際しての日本の農業基準への対応等の課題が聞かれている。かかる状況を踏まえ2025年12月~2026年2月にかけて「コートジボワール国カカオ輸出促進のための情報収集・確認調査」を行い、カカオのバリューチェーンにおける課題把握と協力可能性を検討した。本調査では、同国政府の目指す農業の競争力強化及び民間の参入強化等の方向性に合致し、且つ協力の成果が我が国へ還元され得るより具体的な協力案を検討すべく、前フェーズに引き続き、日本企業による輸入を念頭に置いたコートジボワール産カカオの輸出促進に向けた今後の協力案を検討するための調査を実施する。</p> <p><b>【目的】</b>本調査では、前フェーズにて分析された課題及び、輸出前検査体制強化を中心とした協力案等の具体化と補完的な調査を行い、日本企業の参入実現・促進に向けた実践的なロードマップ案の策定を目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> ①前フェーズにて分析された課題及び協力案について本邦企業からのフィードバックを得るための調査を行い、②輸出前検査の実施体制に関する協力可能性の具体的検討、③その他資金協力の可能性検討、及び、④これらの協力案を含む日本企業の参入実現・促進に向けた実践的なロードマップ案の策定を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門分野】</b>本案件では市場調査、農作物品質管理・検査等の専門性を求める。 <b>【人月合計】</b> 3.36 人月 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	26a00080000000	調達件名	フィリピン国持続可能な森林管理と保全のための森林モニタリング能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2026年4月1日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】円借款付帯プロジェクト
	履行期間(予定)	2026年7月1日	～	2030年6月28日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 フィリピンでは森林被覆率が1930年代の60%から現在は約23%へ大幅に低下した。主因は過伐採、農地・鉱業開発、非持続的な焼畑、山火事などであり、結果として災害や水不足が増大している。政府は社会林業政策や住民参加型森林管理、伐採禁止、植林などを進め、近年は気候変動に強い森林管理計画を策定した。JICAは2012～2024年に住民参加型森林管理を支援し約7万ヘクタールで植林を実施したが、森林火災や違法伐採により維持管理は依然困難である。これを受け、先方政府は森林・植林地を持続的に管理するため、準リアルタイム森林攪乱アラートシステム整備と保全体制強化の技術協力を要請した。なお、モニタリングソフトウェアSMARTをベースとした森林・生物多様性保護システム(Lawin)をUSAIDが過去に開発支援しており、現在先方政府にてこのシステムの改良が進められている。新たなアラートシステムはこの改良版Lawinシステムと連携して運用される想定。	【目的】 準リアルタイム森林攪乱アラートシステムの活用によって森林モニタリング及び森林火災対応の能力が向上される。	【業務内容】 本事業は以下の4つの成果から構成される。 ①準リアルタイム森林攪乱アラートシステムが開発され、改良版Lawinシステムに統合される。 ②準リアルタイム森林攪乱アラートシステムを活用した改良版Lawin対応モデルが、パイロットサイトで開発される。 ③プロジェクトサイトにおいて準リアルタイム森林攪乱アラートシステムを活用した改良版Lawin対応モデルが展開される。 ④改良版Lawinシステムと準リアルタイム森林攪乱アラートシステムの承認に向けた政策提案が行われる。  本事業には、本業務実施契約とは別に1名の長期専門家(業務調整/住民参加型森林管理)が派遣される予定である。業務従事者は長期専門家と協力し、業務分担しながら各成果を達成するための活動を担当する。	留意事項	【業務従事者の専門性】 本案件では森林管理、森林モニタリングシステム及びデータ管理の専門性を求めます。  【人月合計】約65.6人月  【国際約束(R/D)締結状況】未了  【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	26a00078000000	調達件名	ラオス国マルチステークホルダーとの連携によるフードバリューチェーン振興プロジェクト		
	公示日(予定)	2026年4月1日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2026年6月23日 ~ 2030年5月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ラオスでは農業は重要産業である一方、フードバリューチェーン(FVC)において生産性の低さや収穫後処理・保管技術の未発達、農産加工品の品質の低さ、マーケティングに関する知識不足、市場取引システムの未整備、信用貸付へのアクセスの困難さに加え、多様なFVC関係者間の情報格差が存在しており、結果として農産品の高付加価値化が十分に進んでいないのが現状である。以上の課題に対応するため、我が国はラオス政府からの要請に基づき、開発計画調査型技術協力「フードバリューチェーン強化プロジェクト」(2022-2025年)を実施し、FVC強化に係るマスタープラン(以下、「MP」)が策定され、同MPは2025年2月にラオス政府に承認された。一方で、ラオス政府側のMPの実施能力は必ずしも十分ではなく、特に現地中小企業・農業団体が抱える課題への対応力強化や、生産者と民間企業の連携強化等の追加的な協力が求められている。</p> <p>係る状況を受け、ラオス政府は我が国政府に対し、MPの実施促進及び農産品の高付加価値化促進のための技術協力を要請した。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、国内近代市場FVCのポテンシャルが高いビエンチャン都およびビエンチャン都に園芸作物を供給する生産地において、国内近代市場における民間企業、生産者、その他関係機関の現状調査と、同調査結果に基づきFVCに関連するパイロット活動を計画及び実施のうえ、民間・生産者・行政が協働するFVC強化モデルの提案を行うことにより、国内近代市場向けFVCを強化することを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> カウンターパート機関と共に以下の業務を実施する。 ・国内近代市場における民間企業、生産者、その他関係機関の現状調査の実施 ・FVCに関連するパイロット活動の計画及び実施 ・民間企業・生産者・行政が連携するFVC強化モデルの提案</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門性】</b> ・本案件ではアグリビジネス、マーケティング、流通改善、農作物安全管理、有機栽培、FVC関係者連携促進に係る専門性を求めます。 【人月合計】約80人月 【R/D締結状況(技プロの場合)】2026年3月締結予定 【その他留意事項】・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	26a00058000000	調達件名	ベトナム国持続可能な都市交通の発展に向けたハノイ公共交通管理運営と交通需要マネジメントDXプロジェクト		
	公示日(予定)	2026年4月1日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2026年6月23日 ~ 2029年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ベトナムの首都であるハノイ市は同国で最も人口密度が高く、自家用車やオートバイを中心とした交通手段の急速な発展が交通渋滞を慢性化させている。ハノイ市の機関分担率(2018)は、その約8割がオートバイとなっている。ハノイ市における公共交通の利便性の向上および交通混雑緩和等の都市交通環境の改善に資するデジタル技術の導入およびその関連機器/システム等の相互接続性の確保を図る基準・政策の策定、合わせてモーダルシフトや交通需要マネジメントの推進についての支援がハノイ市から要請された。</p> <p>【目的】ハノイにおける公共交通DXおよびTDM(交通需要マネジメント)政策を実施をするための、ハノイ市人民委員会の傘下にあるカウンターパート機関の管理能力向上に貢献する。</p> <p>【活動内容】 本プロジェクトは詳細計画策定フェーズを含み、プロジェクト開始後(3か月以内を目途)に実施する詳細計画策定調査において、ハノイ市交通セクターに関するデジタル技術導入の現況調査や情報収集を行い、カウンターパートとの議論等を通してパイロット活動計画を作成する。同詳細計画策定調査で詳細のプロジェクトスコープを決定した後、本格協力フェーズに入る。</p>			留 意 事 項	<p>【業務従事者の専門分野】本案件では交通計画、デジタル技術活用の専門性を求めます。</p> <p>【人月合計】約56.0人月</p> <p>【R/D締結状況】2025年12月19日署名</p> <p>【関連報告書公開情報】配布資料: Survey on Digital Transformation for Public Transportation in Hanoi(2022)</p> <p>【その他留意事項】詳細計画策定調査フェーズを踏まえて契約期分けを想定しています。プレ公示の内容は若干の変更の可能性がります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	26a00059000000	調達件名	中米地域(広域)中米物流戦略回廊の道路アセットマネジメント及び持続性のための域内公共事業・運輸省技術的能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2026年4月1日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2026年6月19日 ~ 2029年5月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】中米地域では道路が重要な輸送モードとなっているものの、トラックの片荷輸送や安全対策等を要員とする物流コストの高さ、国境税関行政の非効率性、老朽化した物流インフラが各国間の貿易・経済の活性化の妨げにもなっており、気候変動や自然災害に対して脆弱な道路・橋梁の改善に加え、道路・橋梁、その他補完的な施設の計画、設計、建設、運営の基準設定や規制といったソフト面の手段の確立が課題とされている。域内貿易の85%以上の貨物が中米地域の幹線道路網を通じて輸送されている中、円滑な物流を維持するためには、貨物の輸送の需要に応じた回廊の維持管理・保全を進めていくことが求められる。</p> <p>【目的】本事業は、対象6カ国において、道路・橋梁(カルバートを含む)の維持管理に関する情報システム改善、及び道路・橋梁の維持管理能力強化を行うことにより、SIECAが管理する「地域交通情報システム」、及び対象6カ国それぞれが管理する道路・橋梁の維持管理に関する情報システムの強化を図り、もって対象6カ国の道路・橋梁等のインフラが、中米域内の主要回廊との接続性を踏まえて優先的に改善されることで、中米域内におけるインフラ維持管理の最適化促進に寄与するもの。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路・橋梁の維持管理に関するシステムの整備</li> <li>・整備したシステムの活用方法に関する研修実施とマニュアル策定</li> <li>・道路・橋梁の点検・評価・診断手法の地域マニュアル整備と能力強化</li> <li>・短・中・長期の維持管理計画の確認・整理と持続的な人材育成戦略・仕組の提案</li> <li>・広域セミナーの実施</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務従事者の専門性】本案件では道路アセットマネジメントに係る技術協力の専門性を求めます。</p> <p>【人月合計】44.79人月</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】2025年12月済</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00691000000	調達件名	ドミニカ共和国北米・中南米地域サント・ドミンゴ首都圏交通ネットワーク改善にかかる情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2026年4月1日	担当部課	中南米部中米・カリブ課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2026年6月1日 ~ 2027年7月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ドミニカ共和国サント・ドミンゴ都市圏は、サント・ドミンゴ特別区とその周辺自治区から構成される。オサマ川を隔ててサント・ドミンゴ特別区と隣接するサント・ドミンゴ東区は、国内最大の人口規模と増加率を有し、サント・ドミンゴ都市圏の急速な人口増加に伴い、自動車保有台数も急増している。サント・ドミンゴ特別区とサント・ドミンゴ東区を結ぶ5つの既存橋梁では、ピーク時の交通需要が供給能力を大きく上回る状況となっている。この既存橋梁で発生する渋滞は、オサマ川を渡る橋梁の不足を含むサント・ドミンゴ特別区内の交通ネットワークの課題による交通混雑が起因しており、物流、観光、経済活動のボトルネックとなっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、サント・ドミンゴ特別区およびサント・ドミンゴ東区を隔てるオサマ川流域の交通ネットワークにかかる現状と課題を把握し、首都圏における交通混雑の緩和、観光・経済活動の円滑化に資する将来的な優先交通インフラ整備プロジェクト案を提案することを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> サント・ドミンゴ首都圏交通ネットワークにかかる情報収集・現状分析、交通調査・需要予測、実施機関が持つ新規橋梁建設案の妥当性の確認、交通混雑緩和および交通ネットワークの改善に資する交通インフラ整備事業概要の提案、オサマ川を渡る橋梁ルート案の比較検討に資する情報収集</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門性】</b>本案件では交通・道路計画、橋梁設計、道路設計の専門性を求めます。</p> <p><b>【人月合計】</b>18.49人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00984000000	調達件名	アフリカ地域(広域) アフリカ地域AfCFTA実施支援に関する情報収集・確認調査(主にデジタル貿易)		
	公示日(予定)	2026年4月1日	担当部課	アフリカ部計画・TICAD推進課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2026年6月9日 ~ 2027年3月4日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】アフリカ連合(AU)は「アジェンダ2063」の中で、ビジネスパーソンと投資の自由な移動を伴う、モノとサービスの単一市場を創設し、アフリカ大陸関税同盟の実現に向けた道を開くことを目標に掲げている。2018年3月、AU加盟国のうち44か国・地域がアフリカ大陸自由貿易圏(AfCFTA)設立協定に署名、2021年1月1日から運用開始された。その後パイロットフェーズを経て、2025年4月、AU閣僚会合で「AfCFTAは実施フェーズに移行した」と確認された。今後、実施フェーズが本格化する中で特に成長が見込まれる分野にデジタル分野があり、AfCFTA事務局としてもデジタル貿易は注力したいと考えている旨、累次共有があった。については、デジタル貿易を含むAfCFTAに関する情報整理、ガーナ、コートジボワール、ルワンダの3か国における貿易・投資にかかる情報整理が必要となっている。</p> <p>【目的】本調査は、①デジタル貿易を含むAfCFTAに関する情報収集、②貿易・投資に関する情報収集、整理、③日本企業のアフリカ進出状況等の整理、分析し、AfCFTA実施におけるJICAの協力案の提言、日本企業によるアフリカへの関心喚起のための情報共有、AfCFTA事務局への情報共有を目的とする。</p> <p>【業務内容】(1) 日本企業のアフリカ進出状況に関する調査の整理と日本企業によるアフリカ貿易・投資の課題および具体的なボトルネック、日本企業の進出が望める優先産業分野の整理と分析(地域毎)                  (2) AfCFTAの概要や現状(原産地規則等)にかかる情報収集、分析                  (3) デジタル貿易プロトコルの概要と現状の調査                  (4) アフリカ3か国におけるデジタル貿易プロトコルの詳細情報収集、分析、サイバーセキュリティ対策の試行的実施                  (5) アフリカ対象3か国における貿易・投資環境(ソフト・ハード)の確認</p>			留 意 事 項	<p>【業務従事者の専門性】本案件では貿易・投資、デジタル貿易・サイバーセキュリティの専門性を求めます。</p> <p>【人月合計】19.92人月</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2026年3月4日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00368000000	調達件名	インドネシア国公共建築物耐震能力向上プロジェクト		
公示日(予定)	2026年5月13日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2026年7月8日 ~ 2029年8月7日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシアは、3つのプレートにまたがる地震多発国であり、2004年のスマトラ島沖地震、2018年の中部スラウェシ地震などの大地震による災害が発生している。2022年にジャワ島チアンジュールで発生した地震では、耐震規程に則らずに建てられたノンエンジニアド建物の被害は甚大で、多くの学校の主な損傷・倒壊の原因となった。当国の国家戦略として「インフラの継続的な開発」が重要な目標として組み込まれており、建築基準や建築許可制度の整備、実施体制の強化が図られており、新規の公共建築物は当該基準に基づいて建設されつつある。他方、既存の公共建築物について対応が遅れており、改修に向けた具体的な政策・計画整備、特に耐震規程に則らずに建てられたノンエンジニアド建物に関する耐震診断や耐震改修設計などの技術面にかかる人材育成が急務となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、インドネシア国において、公共建築物耐震化促進のための規則およびシステムが改善され、既存建築物のスクリーニング評価手法や耐震診断手法、耐震改修設計手法が確立・標準化されることにより、公共事業省、教育省の既存公共建築物耐震化促進の能力強化を図り、もってインドネシアにおいて既存公共建築物の耐震化促進に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国レベル・地方自治体レベルの公共建築物耐震化戦略計画作成支援</li> <li>・パイロットエリアにおけるインベントリデータの構築支援、スクリーニング評価の実施および耐震化戦略計画の作成支援</li> <li>・パイロット建物の耐震補強工事の実施支援</li> <li>・地震被害調査文献を用いた既存建築物(EngineeredおよびNon Engineered)の構造性能評価における短期専門家業務のサポート</li> <li>・既存建築物(Non Engineered)の定量的な構造性能評価、耐震診断手法および耐震改修設計手法の確立における短期専門家業務のサポート</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門分野】</b>本案件では既存建物の耐震改修に係る防災行政、既存建物の耐震事業、耐震設計に係る専門性を求める。</p> <p><b>【人月合計】</b>41.79人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。R/D署名は未了。</p>	